

13 感染症対策

本市では、平成 19 年 4 月に 18 保健所体制から 1 保健所 18 保健所支所体制としました。これに伴い、区域を越えるような広域・大規模な感染症などの健康危機発生時にも、迅速・的確な判断に基づく統一的な対応ができるようになりました。

また、同年 4 月に結核予防法が廃止され、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（以下、「感染症法」という。）」に統合されたことにより、結核を含む全ての感染症対策を「感染症法」などの法律に基づき一体的に実施することとなりました。

特に発生が危惧されている新型インフルエンザについて、「横浜市新型インフルエンザ対策行動計画」に基づき、感染防護服などを整備するとともに、市内の医療機関などと発生時の対策を協議し、研修・訓練を実施しました。

1 感染症

(1) 感染症対策（結核を除く）

感染症法に定められた 1～5 類感染症等について、発生予防及び患者発生時のまん延防止対策を行うとともに、患者発生状況を国に報告しています。

平成 19 年 4 月の感染症法等の一部改正により、従来、入院勧告等が可能な 2 類感染症であったコレラ、細菌性赤痢、腸チフス、パラチフスが、特定職種への就業制限に止まる 3 類感染症に変更されました。3 類感染症患者は計 97 人でした。腸管出血性大腸菌感染症の患者 85 人のうち、7 月及び 8 月に 55 人が集中しました。コレラ、細菌性赤痢、腸チフス、パラチフス患者 12 人のうち 9 人が海外渡航歴を有していました。

また、近年、10 代及び 20 代で麻しん（はしか）が流行して社会的な問題となったことを受け、平成 24 年までに麻しんを排除することを目標とした「麻しんに関する特定感染症予防指針」が策定されました（平成 19 年 12 月）。これにより、平成 20 年 1 月から麻しんは全数報告対象疾患となりましたが、平成 20 年 1～3 月の麻しん患者は 823 人で、全国の報告数の約 16% を占めました。

このほか、4 類感染症のレジオネラ症患者が 36 人と例年の約 4 倍に増えたほか、冬期を中心に 5 類感染症の感染性胃腸炎による集団発生等が報告されました。

平成 19 年度の集団かぜによる学級閉鎖等は、例年より早く平成 19 年 11 月 7 日が初発で、計 18 施設から、施設閉鎖 1 施設、学年閉鎖 3 学年、学級閉鎖 31 学級の報告がありました。患者数は 634 人（うち欠席者 573 人）でした。全国的に、ここ数年は大きな流行がみられなかった A ソ連型が流行しました。

3 類感染症患者数（平成 19 年 4 月の感染症法等の一部改正に基づく分類）

年 度	総数	コレラ	細菌性赤痢	腸管出血性 大腸菌感染症	腸チフス	パラチフス
平成 17 年度	100	3	13	78	3	3
平成 18 年度	81	1	12	63	4	1
平成 19 年度	97	0	7	85	2	3

(2) 新型インフルエンザ対策

新型インフルエンザへの変異が懸念されているインフルエンザ（H5N1）については、感染症法の指定感染症への政令指定が、平成 19 年 6 月に 1 年延長されました。

本市では、平成 17 年 12 月に策定した「横浜市新型インフルエンザ対策行動計画」に基づき、発生時の医療の確保や研修・訓練、啓発等の対策を進めています。

平成 19 年度は、感染症指定医療機関である横浜市民病院内に必要な資機材整備を行ったほか、発生時に患者を重点的に受け入れる地域中核病院等に、感染防護服等の資機材を整備しました。また、本市独自に、抗インフルエンザウイルス薬を備蓄しました。このほか、横浜検疫所や近隣八都県市等の関係機関との連携を強化し、訓練等を実施したほか、パンフレットやホームページにより、市民啓発を行いました。

(3) 結核対策

ア 定期結核健康診断

感染症法第 53 条の 2 の規定に基づき、結核患者の早期発見及び未感染者の発病予防のため、高齢者や結核発症率の高い住民層等に対して定期の結核健康診断を実施しています。

平成 19 年度は、ホームレス・生活保護受給者等の低所得者や外国人・日本語学校生徒等のハイリスク層に対して、デジタル画像診断検診車や福祉保健センター等において、受診の機会を設定しました。

健康診断受診者は、5,805 人で、12 人の患者が発見されました。

イ 接触者健康診断及び精密検査（管理検診）

感染症法第 17 条の規定に基づき、結核の予防上特に必要があると認めるとき、結核にかかっていると疑うに足りる正当な理由のある方に対し、勧告を行い、健康診断を実施しました。

また、感染症法第 53 条の 13 の規定に基づき、結核登録票に登録されている方で、結核の予防又は医療上必要があると認める方に対し、精密検査（管理検診）を実施しました。

ウ 結核医療費公費負担事業

(ア) 入院勧告患者に対する医療（法第 37 条関係）

排菌をしているなど結核を感染させる危険の高い患者については、まん延防止を目的として法に基づき感染症指定医療機関に入院することを勧告するとともに、医療に要する費用のうち保険が負担した額を差し引いた残額について公費負担を行いました。

(イ) 一般患者に対する医療（法第 37 条の 2 関係）

市内に在住する主として排菌をしていない結核患者、またはその保護者からの申請に対し、保健所に設置した感染症診査協議会（結核分科会）において申請医療内容の適否について診査を行い、結核医療に要する費用の一部の公費負担を行いました。

(ウ) 結核対策特別促進事業

簡易宿泊所居住者等が集中している中区寿地区は、結核のり患率が極めて高い一方、発見の遅れや治療中断率が高いなどの地域特性があります。平成 12 年 1 月から実施している寿地区 DOTS*1 事業では、治療完了率を高め、不完全な治療による多剤耐性結核の防止を図るなど、特定地域における DOTS 対策とともに、各区においても服薬支援体制を図るため地域 DOTS を推進しています。寿地区 DOTS における平成 19 年度の年間受診者は 29 人で、うち 16 人が服薬を終了しました。

平成 19 年度からは、薬局における DOTS 事業を開始し、19 人の利用者がありました。

また、外国人やホームレス等、感染及び治療中断リスクの高い対象者への定期健診の実施など、ハイリスク者への結核対策の充実を図っています。

*1：DOTS とは“Directly Observed Treatment, Short course”(直接服薬確認療法)の略で、保健師・看護師等が服薬確認を行います。

新登録患者数（活動性分類）

	総数			活動性肺結核			活動性肺外結核			潜在性結核感染症		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
平成 17 年	860	598	262	723	511	212	137	87	50			
平成 18 年	766	506	260	637	432	205	129	74	55			
平成 19 年	717	495	222	599	430	169	118	65	53	76	33	43

潜在性結核感染症は別掲とし、総数に算入していません。

年末現在登録者数（活動性分類）

	総数	活動性 肺結核	活 動 性 肺外結核	不活動性	不明	潜在性 結核感染症	
						治療中	観察中
平成 17 年	2,702	687	153	1,133	729		
平成 18 年	2,666	572	119	1,310	665		
平成 19 年	2,548	524	119	1,237	668	67	73

潜在性結核感染症は別掲とし、総数に算入していません。

り患率・有病率・登録率（人口 10 万人対）

	新規登録患者		有病患者		患者	
	患者数	り患率	患者数	有病率	患者数	登録率
平成 17 年	860	24.0	840	23.5	2,702	75.5
平成 18 年	766	21.3	691	19.2	2,666	74.0
平成 19 年	717	19.8	643	17.7	2,548	70.7

定期結核健康診断実績

年 度	間 接 撮影数	直 接 撮影数	発 見 患者数
平成 17 年度	3,263	5,490	28
平成 18 年度	3,479	2,714	11
平成 19 年度	2,144	3,661	12

接触者健康診断及び精密検査（管理検診）実績

年 度	接触者 健康診断	精密検査 （管理検診）	発 見 患 者 数
平成 17 年度	5,804	442	9
平成 18 年度	7,740	344	18
平成 19 年度	7,420	410	14

平成 19 年度の感染症法改正により、定期外健診は接触者健康診断となりました。

結核指定医療機関数

年 度	総 数	医院及び 診 療 所	病 院	訪 問 看 護 入 テ - シ ョ ン	保 健 所	薬 局
平成 17 年度	1,649	887	109	9	18	644
平成 18 年度	1,737	884	109	9	18	717
平成 19 年度	1,827	889	108	9	18	803

平成 19 年度の機構改正により、保健所は支所数を計上しています。

(4) エイズ対策

エイズ感染拡大を未然に防ぎ、患者・感染者が安心して暮らしていけるよう、相談・検査及び医療体制の整備並びに正しい知識の普及啓発に取り組んでいます。

ア 相談・検査・医療体制の整備

平日（開庁時間内）に、市内 18 福祉保健センターにおいて HIV の相談・検査を無料・匿名で実施しました。また、このうち 7 福祉保健センター（鶴見・西・中・南・保土ヶ谷・緑・青葉）では HIV 検査と併せて性感染症（クラミジア）の検査を実施しました。土曜検査では、通常 HIV 検査・クラミジア検査のほか、即日 HIV 検査も行いました。夜間検査（毎週火曜）では、通常 HIV 検査・

クラミジア検査・梅毒検査を実施しました。多様な検査体制の整備により、受検者数が増加しました。

また、AIDS診療症例研究会において症例の研究を行うとともに、エイズカウンセラーを医療機関等に派遣してエイズ医療の向上と普及を図りました。

事業実績

年 度	相談件数	採血件数
平成 17 年度	5,411	3,754
平成 18 年度	5,968	4,665
平成 19 年度	7,129	5,190

イ 正しい知識の普及啓発

エイズに関する各種の情報や活動の場を提供する場として「横浜AIDS市民活動センター」を運営し、市民やボランティア団体の活動を支援しました。

また、各福祉保健センターにおける啓発活動や青少年、同性愛者、企業向けの啓発キャンペーンを実施しました。

(5) ハンセン病関連

「ハンセン病を正しく理解する週間」(平成 19 年 6 月 24 日から 6 月 30 日)の一環として、ハンセン病療養所入所者に対する慰問金を募集しました。 募金額 : 902,495 円

(6) 結核・感染症発生動向調査事業

横浜市内における感染症の発生状況を早期に正確に把握することを目的として、87 の対象疾病について情報を収集しています。これらの情報を分析することにより、的確な予防対策を講ずるとともに、市民や医療関係者に情報を提供し、感染症の発生及びまん延防止を図っています。

ア 結核発生動向調査

患者の発生状況、受療状況等を把握、分析することにより、的確な予防措置を講じ、患者管理の充実を図ることを目的としています。

平成 19 年末の登録者数は、2,548 人でした。

イ 感染症発生動向調査

市内 183 か所の患者定点及び 3 か所の基幹定点医療機関から、インフルエンザや感染性胃腸炎などの 28 疾患(平成 20 年 1 月からは 25 疾患)について、毎週(一部毎月)患者発生情報を収集しています。これらの感染症情報をまとめ、月 1 回の感染症委員会においてその動向を解析し、医療機関等へ提供しています。平成 19 年度からは、一般市民にも分かりやすい資料の提供も始めました。

また、市内 15 の病原体定点医療機関から回収した検体の検査を、横浜市衛生研究所で実施しました(703 検体)。

2 予防接種

予防接種法に基づき、感染症の発生、まん延を防ぐため、各種予防接種を実施しています。

集団予防接種としてポリオ(急性灰白髄炎)及びBCG*1を各福祉保健センターで、個別予防接種として三種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風) 麻しん、風しん、日本脳炎及びBCG*1を横浜市個別予防接種協力医療機関において実施しました。また、高齢者インフルエンザ予防接種を横浜市高齢者インフルエンザ予防接種協力医療機関において実施しました。

予防接種に起因した健康被害に対する救済措置として、予防接種健康被害救済制度に基づき障害児養育年金 1 件、障害年金 14 件、医療費・医療手当 18 件を支給しました。

*1:BCGについては、平成 16 年度まで集団予防接種として福祉保健センターで実施していましたが、平成 17 年度から青葉区及び港南区の 2 区で、平成 18 年度には磯子区、港北区、戸塚区、保土ヶ谷区の 4 区で個別接種を開始し、平成 20 年 1 月から残りの 12 区を含む全区で個別予防接種を開始しました。

ポリオ（急性灰白髄炎）予防接種実績（対象：生後3～90か月未満 接種回数2回）

年 度	対象人数(延)	接種人数(延)	接種率
平成17年度	63,200	61,389	97.1
平成18年度	62,200	60,750	97.7
平成19年度	64,084	62,952	98.2

三種混合（ジフテリア・百日ぜき・破傷風）予防接種実績

（対象
期：生後3～90か月未満
期：11～13歳未満）

年 度	期（接種回数：初回3回 追加1回）			期（接種回数1回）		
	対象人数(延)	接種人数(延)	接種率	対象人数	接種人数	接種率
平成17年度	129,952	124,786	96.0	31,099	16,465	52.9
平成18年度	126,520	127,852	101.1	32,729	24,475	74.8
平成19年度	128,800	131,689	102.2	32,789	20,345	62.0

麻しん・風しん予防接種第 期実績（対象：生後12～24か月未満 接種回数1回）

年 度	対象人数	接種人数			接種率		
		M R	麻しん単独	風しん単独	M R	麻しん単独	風しん単独
平成17年度	33,290		30,779	33,643		92.5	118.8
平成18年度	32,080	32,954	563	6,807	102.7	1.8	21.2
平成19年度	32,455	32,664	139	242	100.6	0.4	0.7

17年度までの接種対象年齢は生後12か月～90か月未満となります。

平成18年度の予防接種法施行令の改正により、麻しん・風しん予防接種が2回接種となり、麻しん風しん混合(MR)ワクチンの使用が開始されました(従来の麻しん及び風しん単独ワクチンの接種も可能)。

麻しん・風しん予防接種第 期実績

(対象：5歳から7歳未満で小学校入学1年前の4月1日から小学校に入学する年の3月31日まで 接種回数1回)

年 度	対象人数	接種人数			接種率		
		M R	麻しん単独	風しん単独	M R	麻しん単独	風しん単独
平成17年度							
平成18年度	33,982	26,654	163	517	78.4	0.5	1.5
平成19年度	33,772	30,014	88	208	88.9	0.3	0.6

平成18年度の予防接種法施行令の改正により、麻しん・風しん予防接種が2回接種となり、麻しん風しん混合(MR)ワクチンの使用が開始されました(従来の麻しん及び風しん単独ワクチンの接種も可能)。

日本脳炎予防接種実績

（対象： 期：生後3～90か月未満： 期：11～13歳未満
期：14～16歳未満）

年 度	期 (接種回数：初回2回 追加1回)			期（接種回数1回）			期（接種回数1回）		
	対象人数 (延)	接種人数 (延)	接種率	対 象 人 数	接 種 人 数	接 種 率	対 象 人 数	接 種 人 数	接 種 率
平成17年度	101,598	18,366	18.1	32,517	3,792	11.7	30,663	2,208	7.2
平成18年度	100,370	2,797	2.8	33,124	222	0.7	-	-	-
平成19年度	99,151	10,575	10.7	34,301	931	2.6	-	-	-

日本脳炎予防接種は平成17年5月30日に厚生労働省から勧告を受けて以来、積極的な勧奨を差し控えています。また、第 期の接種は平成17年7月29日に廃止となりました。

B C G 予防接種実績（対象：生後 3 ～ 6 か月未満 接種回数 1 回）

年 度	対象人数	接種人数	接種率
平成 17 年度	31,155	30,256	97.1
平成 18 年度	31,481	31,478	99.9
平成 19 年度	32,116	32,766	102.0

高齢者インフルエンザ予防接種実績（接種回数 1 回）

〔対象：65 歳以上または心臓・腎臓・呼吸器・
免疫機能障害 1 級に相当する 60～64 歳〕

年 度	65 歳以上または 60～64 歳機能障害者		
	対象人数	接種人数	接種率
平成 17 年度	620,700	274,641	44.2
平成 18 年度	641,900	276,185	43.0
平成 19 年度	667,867	312,953	46.9